

- (国) 高等学校等就学支援金対象校
- (大阪府) 私立高校生等就学支援推進校

2024年度 天王寺学館高等学校 募集要項

●入学までの手続きの流れ●

1. 個別入学相談・学校説明会



2. 出願書類の準備



3. 面接日の予約
(電話にてお願いします。)



4. 出願・面接試験
(出願・面接は同日に可能です。)



5. 選考結果の通知

2024年度 募集要項

募集学科

総合学科（募集人員／年間400名予定）

募集対象

- ・新入学（中学校卒業見込者または中学校既卒者）
- ・転入学（高等学校在籍者）
- ・編入学（高等学校中途退学者）
- ・科目履修（一部科目履修希望者） ※「高等学校卒業程度認定試験」の特定科目について単位認定を受け、同科目の受験免除を考えている人などが対象。

入学資格

中学校卒業（見込）者で、原則本人が大阪府または奈良県に居住する者。

入学時期

前期入学・・・4月 中学校卒業（見込）者・高校在籍者・高校中退者
後期入学・・・10月 中学校卒業者・高校在籍者・高校中退者
転入学・・・随時 高校在籍者
科目履修・・・随時（要相談）

出願期間

■前期（4月）入学

受付期間	2024年1月22日（月）～2024年3月29日（金）
------	-----------------------------

■後期（10月）入学

受付期間	2024年8月1日（木）～2024年9月30日（月）
------	----------------------------

■転入学

前期4月入学及び後期10月入学の学期開始時期に入学を希望する人は、各受付期間内に出願を行ってください。
なお、学期途中に入学を希望する人は、**随時受付を行っています**が、入学予定定員に達している場合がありますので、まず入試事務局にご相談ください。

出願前に、学校の方針やカリキュラムをご理解頂くため、必ず個別入学相談または学校説明会にて説明を受けてください。

出願書類

入学別で出願書類は異なりますので、別冊「出願申請書類綴」冊子に沿ってご準備ください。なお、出身校からの書類について、**開封されているものは無効**となりますのでご注意ください。

出願手続

■窓口出願

出願書類に**入学検定料（20,000円）**、**写真2枚**（入学志願書に1枚、受験票に1枚貼付）、**切手830円**を添え、本人（または保護者、保証人）が直接持参し、事務局窓口へ提出してください。面接試験当日に出願を行うことも出来ますので、希望の場合は面接試験日を予約する際、お申し出ください。

■郵送出願

郵送による出願者は、簡易書留にて事務局まで送付してください。

入学選考日

中学新卒者は、**2024年2月10日（土）**より入学選考を開始します（大阪府私立高等学校の申し合せによる）。**転入生はこの限りではなく、随時、入学選考を実施**します。なお面接試験実施日は、原則、**月曜日から金曜日までの平日**とします（祝日、国民の休日、本校休業日を除く）。

入学選考

面接試験は保護者または保証人と一緒に受けてください。

面接試験	基礎学力に関する簡単な口頭試問といくつかの質問を行います。
筆記試験	出願時に作文を提出していただけます。出願申請書類綴の中の「作文解答用紙」の題目に沿って作文し、出願書類とともに事務局に提出してください。

※可否は、出願書類及び面接試験を総合的に判断し決定をします。

可否通知発送日

可否発表は、選考試験終了日より原則3日以内（但し、土曜日、日曜日、祝日、国民の休日、本校休業日を挟む場合は、その日数を加えた日数以内）に簡易書留速達にて本人宛に通知書を発送します。なお、事前の可否に関する問い合わせには一切応じられません。

入学手続

合格通知書を受け取った人は、指定期日（合格通知後10日前後の学校指定日）までに入学金および施設費を納入し、必ず学籍の確保を行ってください。また、合格通知に同封している「入学手続要領」に従って、指定期日までに入学手続きを完了してください。

併願受験者

併願受験ができます。中学新卒者が他の高等学校を併願で受験する場合は、入学志願書の専併区分に必要事項を記入してください。なお、**入学辞退の場合、施設費は返還しますが、入学金は返還できません**ので、あらかじめご了承ください。

一般学費規定

一旦納入された学費は、理由の如何によらず、返還できませんのであらかじめご了承ください。

■通信部 一般学費

内 訳	金額	備 考
入 学 金 (入学年度のみ)	50,000 円	・単年度上限登録単位数は 36 単位です。 ・入学時期に関係なく 1 単位の授業料は変動しません。
施 設 費 (年度ごと)	40,000 円	
授 業 料 (1 単位)	8,500 円	

※初年度学費例 (通信部30単位登録) → ① **50,000**円 + ② **40,000**円 + ③ **(8,500円×30) = 345,000**円

通学部コース名

I 類
文理進学特進コース
II 類
文理進学総合コース
文系進学総合コース
理系進学総合コース
基礎総合コース
芸術系進学総合コース

■通学部各コース 一般学費

種 別 ・ 内 訳	通学 5 日制	通学 4 日制	通学 3 日制	備 考	
入学金 (入学年度のみ)	120,000 円			・登録単位数に関わらず、固定学費です。 ・転入生など途中入学の通学部授業料は、入学時期に応じて減額されます。	
施設費 (年度ごと)	50,000 円				
授業料 (年間)	I 類	549,000 円	497,000 円		439,000 円
	II 類	493,000 円	457,000 円		399,000 円

※初年度学費例(通学5日制・文系進学総合コース) → ① **120,000**円 + ② **50,000**円 + ③ **493,000**円 = **663,000**円

■学費の納入時期

		第 1 期 (6 月以降の学校指定日)	第 2 期 (11 月以降の学校指定日)
通信部	支援金対象生徒	30単位を超える授業料 + 教材費 + 諸費等	30単位までの授業料から支援金等を相殺した額
	支援金対象外生徒	授業料全額 + 教材費 + 諸費等	
通学部	支援金対象生徒	(年間授業料 - 30万円) + 教材費 + 諸費等	30万円から支援金等を相殺した額
	支援金対象外生徒	(年間授業料 - 30万円) + 教材費 + 諸費等	30万円

●入学金・施設費は合格通知後 10 日前後の学校指定日までに納入してください。

●2 年目以降の施設費は第 1 期に請求致します。

●転入生の納入期限はその都度お知らせします。

その他費用

■その他費用 (共通)

校 友 会 費	1,000 円	年度ごと
課 外 活 動 費	10,000 円	年度ごと。後期生は 5,000 円
教 材 費	実 費	登録単位数、コースによって異なります。(およそ 15,000 円 ~ 30,000 円)
美術実習教材費等	実 費	実習教材費、研修費 10,000 円 ~ 15,000 円 予定

●卒業年度には、卒業諸費 (8,500 円)、卒業アルバム代 (4,500 円前後) が必要となります。

●校友会費は生徒会活動など、課外活動費は校外実習やスポーツ大会、保護者会や文化祭など、主に特別活動時間が付与される学校全体行事費として、全生徒が必要となります。

●寄付金、学校債は一切徴収しません。

一般学費外

■視聴メディアコース生個別指導費

一般学費外	学 費	期 間	備 考
視聴教育個別指導費	70,000 円	前期・後期ごと	個別対応による指導費
※視聴メディアコース生は「視聴教育個別指導費」が必要です。ただし「その他費用」の課外活動費は徴収しません。課外活動を実施する場合は、実施時に実費を徴収します。			

■単科講座受講料

一般学費外	学 費	期 間	備 考
単科講座追加受講料 (通学部生)	14,500 円	年 間	午後授業の単科授業 (1 単位あたり)
単科講座追加受講料 (通信部生)	17,500 円	年 間	午後授業の単科授業 (1 単位あたり)
※通学 3 日制の生徒及び通信部の生徒で、火・木の単科講座を受講希望の生徒は担任と相談し、クラスに余裕があれば受講することができます。通学部生は入学金やコース授業料で通信部生より応分の学費負担を行っているため受講料は異なります。			

備 考

上記以外、基本的に費用は必要ありませんが、宿泊を伴う行事 (学校旅行、自然体験実習、スキー・スノーボード実習など) は別途費用が必要となります。但し、本校においては、全行事参加自由となっています。

英検、漢検や高等学校卒業程度認定試験 (旧大検) などの検定取得など、学外における実務単位の認定については、本人が単位認定を希望し認められた場合、1 単位につき **1,000 円** の認定事務費が必要です。

転コース

本校では入学後に、通信部から通学部、通学部から通信部、また通学部の登校日数の変更などのコース変更が可能です。（3月、6月、9月の原則年3回のコース変更時期を設けています。）但し、単科講座の変更はできません。

転コースに伴う学費

■通信部から通学部への変更の場合

入学金と施設費のそれぞれの差額合計金額（80,000円）、授業料は通信部での登録単位分とコース変更後の通学部での固定学費残期分を合算した学費になります。但し、単科講座は変更できないため、コース変更後も必要です。

■通学部から通信部への変更の場合

入学金と施設費は、一旦通学部にて在学していたことから差額は返還できません。授業料は通学部での固定学費経過分とコース変更後の通信部での登録単位分を合算した学費になります。但し、単科講座は変更できないため、コース変更後も必要です。

■視聴メディアコースへの変更の場合

上記変更後学費とは別に個別指導費として半期で70,000円が必要になります。

休学

休学を希望される場合は、休学事務手数料6,000円と校友会費1,000円の合計7,000円が必要となります。

※年度途中で休学などを希望する場合は、それまでの学費を清算後に受理させていただきます。（就学支援金等は年度末に還付されます。）

学割交通費

学割定期券または学割回数券が一部の電鉄会社で購入できます。交通機関によって購入できる券種や手続きが異なりますので、詳細は入学後にご案内します。その他、「休暇または所用による帰省」、「就職または進学のための受験」、「正課として認められる体育活動の参加」等については、学校学生生徒旅客運賃割引証（片道100km以上の旅行・割引率2割）を、合宿・遠征などの課外活動などで8人以上まとまって旅行するような場合は、団体旅行証明書を学生課で発行します。

指定制服

本校指定の制服をご購入いただくことができます。男女、夏服・冬服を設定しています。購入の際は、ジャケット、スラックスまたはスカート、シャツまたはブラウス、ネクタイまたはリボンの4点が必ずセットとなります。夏服セット、冬服セットのいずれかの購入もできます。その他、本校指定のニットベストやカーディガンも用意していますが、学校にふさわしい落ち着いたものであれば指定品以外の着用を認めています。靴、カバンについては指定していません。

●例（冬服）

男子	ジャケット、冬スラックス、長袖シャツ、ネクタイ、カーディガン	46,540円
女子	ジャケット、冬スカート（スラックス）、長袖ブラウス、リボン（ネクタイ）、カーディガン	45,880円

※セーター（4,890円）、ニットベスト（4,380円）も準備していますので希望者はお申し込みください。

※上記は2023年4月現在の価格（税込）で、変動する場合があります。

memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

1. 高等学校等就学支援金（国の支援金制度）について

【支給要件】

- ①日本国内に住所を有する者
- ②高等学校等を卒業または修了していない者
- ③高等学校等に在学した期間（履修単位）が、全日制36月、定時制48月、通信制48月74単位を超えていない者
- ④所得制限基準に満たない世帯（年収めやす910万円未満の世帯）

【概要】

高等学校等就学支援金は、親権者父母合算の年収めやすが910万円未満の世帯に対して、全日制の場合は月額9,900円（年間118,000円）、通信制(単位制)の本校の場合は**1単位あたり4,812円**が基礎部分として支給されます。

また、この基礎部分に加え親権者父母合算の年収めやすが590万円未満の世帯に対しては加算支給があり、**1単位あたり8,500円**受給できます。（本校の1単位あたりの授業料＝8,500円）

本校は単位制で前期後期制ですので履修方法により生徒個人単位数や授業料は異なりますが、条件に応じて、**年間最大300,000円程度**の支援が受けられます。

申請には、本校で配付する申請書の他に、親権者の課税額を証明するためにマイナンバー個人カードの写しなどが必要です（※生活保護受給者は生活保護適用証明書）。未提出の場合や申請書類の不備、提出期限に間に合わなかった場合などは支給対象世帯でも支給されない場合がありますのでご注意ください。

2. 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金（大阪府の補助金制度）について

【支給要件】

- ①生徒が高等学校等就学支援金（国の支援金制度）を受給していること
- ②10月1日（基準日）において、就学支援推進校（本校）に在学していること
- ③10月1日（基準日）において、生徒及びその親権者全員が大阪府内に住所を有していること
- ④保護者（親権者）全員の所得の合算が、基準額（年収めやす590万円未満）であること

【概要】

高等学校等就学支援金（国の支援金制度）に加えて、大阪府が「授業料支援補助金制度」を導入しています。上記支給要件を満たした生徒が、申請することにより受給することができます。大阪府私立高等学校等授業料支援補助金（大阪府の補助金制度）は、国の支援金制度に上乗せする形で補助金が支給されます。国の支援金制度のみで上限まで支給される世帯にあっては、支給要件を満たしていても支給されない制度となっています。（条件に応じて**国の支援金制度と合算で年間最大300,000円程度**の支援が受けられます。）

3. 上記1及び2に関する注意事項

- ①高等学校等就学支援金（国）、私立高等学校等授業料支援補助金（大阪府）の制度の所得判定につきまして、上記説明では分かり易くモデル世帯における年収めやすをご案内致しましたが、実際は『課税標準額』×6%－『市町村民税の調整控除額』（親権者の課税地が政令指定都市の場合は、調整控除の額に3/4を乗じて計算）で所得判定が行われます。
- ②**支給上限単位数は、1年間で30単位かつ4年間合計74単位**です。
- ③**転編入生の場合、前籍校での在籍期間や履修単位を48月74単位の支給要件から差し引いた期間、単位数が本校で支援されます。（前籍校で支給要件を満たし支援が終了している場合は本校での支援は受けることができません。）**
- ④入学の年度により制度に細かな変更点がありますのでご注意ください。

4. 学費と支援金・補助金からみる自己負担額（例：大阪府在住で通信部の場合）について

年収めやす	支援の範囲（年間）	20 単位履修	25 単位履修	30 単位履修
●非課税（0円）から590万円未満 ●生活保護世帯	本来の学費	210,000円	252,500円	295,000円
	国・府の支援合計	200,640円	250,800円	295,000円
	本校負担額	9,360円	1,700円	0円
	自己負担額	0円	0円	0円
●590万円以上910万円未満	本来の学費	210,000円	252,500円	295,000円
	国の支援のみ	96,240円	120,300円	144,360円
	本校負担額	0円	0円	0円
	自己負担額	113,760円	132,200円	150,640円

履修の仕方によっては一部端数分（数円単位）の自己負担額が生じる場合もありますが、加算支給世帯の生徒が通信部で学ぶ場合年間履修36単位、上限74単位の履修にあっては学費（授業料・施設費）は実質無償化となります。学校としては74単位の履修を超えても、若干の授業料負担をして頂き、**卒業だけの学びとしない学校生活を送って頂きたいと思っています**。また、通学部の場合でも支援額は変わりませんので、無償化とまではなりません学費負担軽減の支援制度となっています。

5. 奨学のための給付金（国の給付金制度）について

【支給要件】

- ①7月1日（基準日）において、親権者の所得割合算額が父母合算で非課税、もしくは、生活保護（生業扶助）受給世帯であること
※児童福祉法による児童入所施設措置費の支弁対象の生徒は対象外
- ②7月1日（基準日）において、親権者全員が大阪府内に在住していること
※他府県在住の生徒は、在住の都道府県で実施されている同様の制度を利用
- ③7月1日（基準日）において、生徒が高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者、または学び直し支援金の補助対象となる者であること
- ④7月1日（基準日）において、生徒が本校に在学し、休学していないこと
※休学者が当該年度の3月1日までに復学した場合は給付対象
- ⑤2014年4月1日以降に私立高等学校等の第1学年に入学していること
※2015年4月1日以降に第2学年に、2016年4月1日以降に第2・第3学年に転編入学している生徒を含む

【給付予定額】

生活保護（生業扶助）受給世帯に扶養されている生徒	52,600 円	所得割合算額が非課税世帯	52,100 円
--------------------------	----------	--------------	----------

【概要】

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得者世帯の保護者に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するために、奨学のための給付金が支給されます。本校で配付する申請書を本校に提出し、年度末までに還付されます。

6. 高校を中退した人が編入学した場合に、再度支援金（学び直し支援金）の支給が受けられる制度について

【支給要件】

- ①日本国内に住所を有する者
- ②高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業（修了）していない者
- ③高等学校等に在学した期間が通算して全日制は36月、定時制・通信制は48月を超える者
又は、単位制の場合は、就学支援金の支給対象単位数が、上限74単位に達している者
- ④2014年4月1日以降に高等学校に入学した者（就学支援金新制度受給経験者）
- ⑤高等学校等を中途退学したことのある者
- ⑥学び直し支援金の支給を受けた期間が全日制の場合12月未満、定時制・通信制の場合は24月未満である者
- ⑦就学支援金の支給対象単位数及び学び直し支援金の支給対象単位数の合計が74単位を超えていない者
前籍校から本校へ入学する際、卒業に必要な単位として認定を受けた単位数、本校における就学支援金の支給対象単位数及び学び直し支援金の支給対象単位数を合算した単位数が74単位を超えていない者
- ⑧保護者等の経済的負担を軽減する必要があると認められる者

【概要】

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的としています。本校で配付する申請書を本校に提出し、年度末までに還付されます。
ただし、支給要件の基準が高く受給対象者が限定的です。ご不明な点は入学前にご確認ください。

7. 各種奨学金制度について

大阪府育英会、大阪府生活福祉資金貸付制度、母子父子寡婦福祉資金貸付金制度、交通遺児育英会奨学金など、高校生のための奨学金や貸付制度が利用できます。なお、全日制私立高校の「大阪府私立高等学校生徒授業料軽減補助金」制度は、本校では適用されず、私立高等学校（全日制・定時制・通信制）・小学校・中学校・中等教育学校に適用される「大阪府私立高等学校等授業料減免」制度の中で、学費負担者の失職や収入が前年より著しく減少した場合に授業料の全額または半額が免除されます。それぞれに条件や基準がありますので、詳しくは関係機関にご確認頂きたいと思っております。

国、大阪府、独立行政法人などの支援制度は、本校の制度ではなく、提出期限が厳密に決められています。例えば、支援対象世帯の生徒であっても、それぞれの提出期限内に提出いただかないと申請ができず支援を受けることができない場合があります。必ず、本校が定める各制度の提出期限を厳守してください。

本校は学校教育法第一条に基づく高等学校です。高校認可（大阪府指令私第 29-6 号 平成 14 年 3 月 22 日）

天王寺学館高等学校

〒547-0041 大阪市平野区平野北 1 丁目 10 番 43 号

TEL.06-6795-1860 FAX.06-6795-1866

ホームページ <https://tg-group.ac.jp/tgkoko> E-mail : tgkoko@tg-group.ac.jp

